

無担保・無保証人、信用保証協会の保証も不要

マル経融資

① マル経融資

要件	小規模事業者（融資対象・条件等裏面参照） ※原則6カ月以上前から商工会議所の経営指導を受けている方
用途	運転資金・設備資金（併用可能）
限度額	2,000万円
貸付期間	運転7年以内（据置1年以内） 設備10年以内（据置2年以内）
貸付金利	1.30%（固定金利） ※令和6年3月1日現在

② 新型コロナウイルス対策マル経融資（令和6年3月31日まで）

要件	小規模事業者（融資対象・条件等裏面参照） ※原則6カ月以上前から商工会議所の経営指導を受けている方 マル経融資の別枠 最近1カ月間等の売上高または過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者
用途	運転資金・設備資金（併用可能）
限度額	別枠 1,000万円
貸付期間	運転20年以内（据置5年以内） 設備20年以内（据置5年以内）
貸付金利	1.30% ※令和6年3月1日現在 当初3年間 ▲0.5%引き下げで <u>0.80%</u> 4年目以降基準金利 1.30%

詳細内容などのお問合せ
ご相談・お申込み

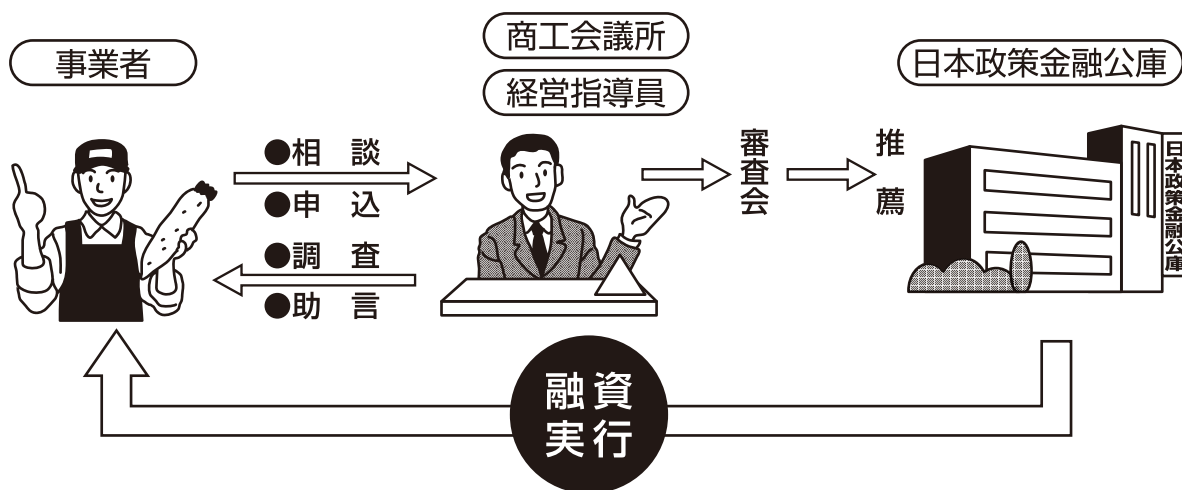
岡崎商工会議所 中小企業相談所へ
電話 0564-53-6191

マル経融資制度のご案内

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

この制度は、小規模事業者の経営改善を目的に、商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫からご融資されるものです。

ご相談から融資までの流れ



融資実行まで日数がかかりますので、ご相談・お申込みは余裕を持ってお早めをお願いいたします。

【融資対象・条件等】

- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方 ※サービス業のうち宿泊業、娯楽業（映画館等）は20人以下になります。
- 原則として同一地区内で最近1年以上事業を行っている方
- 義務納税額（所得税、法人税、事業税、市県民税）を完納している方
- 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 暴力団員または暴力団、もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと

※融資にあたっては、貴社の経営内容をよくお聞きした上での実行となります。
内容によってはお断わりする場合がございますのでご了承ください。

【相談時に必要な資料】

- 前年、前々年の決算書及び確定申告書（控）
- 申込前月までの試算表

※申込に必要な提出書類は、相談時にご案内します。

